

2017 年度

東京交通短期大学 自己点検・評価報告書

2018 年 6 月

【目次】

はじめに

1. 「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的・目標」、3つのポリシーの 情報共有の促進	4
2. 教育課程の改善	6
3. 学生支援の改善	8
4. 入学者数増加のための改善施策の実施	9
5. 研究活動関係に関する改善策の実施	10
6. FD・SD活動の活性化	11
7. ハラスメント防止に関する施策の実施	14
8. 新たな認証制度の概要に関する研修会の実施	14

おわりに

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、2017年度の東京交通短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2018年6月30日

理事長

飯山 高志

学 長

松岡 弘樹

ALO

高橋 真悟

はじめに

豊昭学園東京交通短期大学(以下、本学)は、2016年度、一般財団法人短期大学基準協会による第2評価期間の第三者評価を受け、2017年3月13日付で「適格」の認定を受けた。

2017年度は、第2評価期間の第三者評価で指摘された課題を重点的に、各種委員会での施策の検討・実施および今後の課題を洗い出し、自己点検・評価委員会にて報告・審議した。また、2016年度から開始した事項については、PDCAサイクルを念頭に、施策の実施や評価を行った。

本報告書は、2017年度に実施した自己点検・評価活動についてまとめたものである。

<参考>

2016年度第三者評価における指摘事項

・向上・充実のための課題

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

シラバスにおいて、講義形式の科目の15週目に試験のみを実施計画している科目が複数見られるため改善されたい。

・早急に改善を要すると判断される事項

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマD 財的資源]

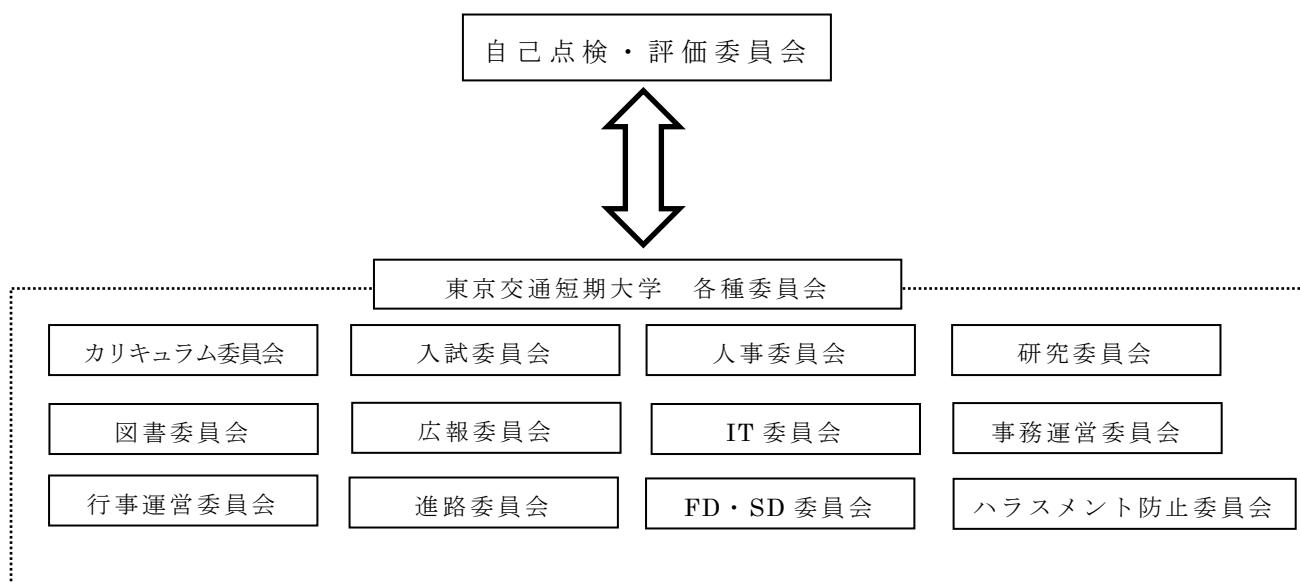
評価の過程で、第2評価期間の第三者評価時に指摘を受けた教育研究経費比率が依然として低いという状態が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善するとの報告を受けた。今後は、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

自己点検・評価の組織と活動

本学では、自己点検・評価委員会を中心とし、各種委員会との連携によって、自己点検・評価活動を実施している。

<自己点検・評価活動の組織図>



1. 「建学の精神」、「教育理念」、「教育目的・目標」、3つのポリシーの 情報共有の促進

2016年度から開始した、本学の建学の精神「質実剛健」「教育理念（ミッション）」「教育目的・目標」および3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に関して学生の情報共有を高めるテストの実施を継続して行った。

2015年度に作成した「東京交通短期大学で学ぶにあたって」のリーフレットを基礎ゼミおよび専門ゼミの初回の授業で全学生に配布・説明し、それぞれのゼミの最終授業時に、情報共有がどの程度成されているか、「建学の精神」「3つのポリシー」に関する簡単な試験を実施した。

2回目の結果をみると、建学の精神である「質実剛健」という意味は、前年度同様、ほぼ全ての学生（98%）が理解していた。

教育理念のうち、「交通産業および関連分野で専門家として実践力を持つ人材の育成」については、7割以上の学生が理解していたが、その他は全体で2割前後の学生しか理解できていなかった。しかし、2年次生の理解度は3割程度に増加し、一定の効果が見受けられた。

教育目的・目標については、「交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身につけさせる」「情報社会に対応するための基本処理能力を強化する」の2点については理解度が上昇したが、その他の理解度は依然として低い結果となった。

アドミッション・ポリシーについては、2016年度同様、「人との協調性を有する者」、カリキュラム・ポリシーについては、「情報化社会に対応するためのITスキルの基本処理能力を身につける」が比較的理解度が高く、ディプロマ・ポリシーは、比較的理解度が高かった。

<今後の課題>

2016年度に引き続き、「建学の精神」「教育理念」「教育目的・目標」および3つのポリシーの情報共有がどの程度成されているか試験を実施したが、1年次生の理解度は2年次生と比較して低い結果となった。

今後は、本学のWebサイトでの表明の仕方、体験入学会やオープンキャンパスでの説明を含め、入学前からある程度の理解が得られる施策の検討が必要である。

●建学の精神

本学は、「質実剛健」（飾りけがなく真面目で、たくましく、しっかりしている）を旨とする建学の精神を継承・発展させて、社会の発展に貢献する有意な人材を育成するためにたゆまぬ努力を果たす。

●教育理念（ミッション）

本学は、建学の精神に則り、交通産業関連分野でリーダーシップを発揮する教養ある専門性を有する人材の育成を目指す。

1. 時代や社会の要請に対応できる人材の育成
2. 交通産業および関連分野で専門家として実践力を持つ人材の育成
3. 誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる自己実現力のある人材の育成

●教育目的・目標

本学は、建学の精神および教育理念を具体化するために、次のとおり実現を目指す。

1. 一般教養および専門的知識を統合的に身に付けさせる。
2. 交通産業関連で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身に付けさせる。
3. 徹底した少人数教育を通じて、実践力を身に付けさせる。
4. 情報社会に対応するための基本処理能力を強化する。
5. 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を涵養する。

●アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

- 本学の教育理念に沿って創造的・積極的に勉学を希望する者
- 基礎的学力を有し、向学心を絶えず抱いている者
- 人との協調性を有する者

●カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

- 一般教養および専門的（交通・観光関係）な知識と実践力とを総合的に身につける
- 交通産業および関連分野で活躍するための基礎能力（技術・理論）を身につける
- 情報化社会に対応するためのITスキルの基本処理能力を身につける
- 地域および社会の発展に貢献する倫理観と責任感を身につける

●ディプロマ・ポリシー（短期大学士の授与方針）

- 時代や社会の要請に対応できる能力
- 交通産業および関連分野での基礎能力（技術・理論）を有し、関連分野で活躍可能な能力
- 誠実な姿勢で、課題を発見し解決できる能力

2. 教育課程の改善

2.1 専門ゼミに占める専任教員の比率の向上

2016 年度に引き続き、本学の主要科目である 2 年次生の「専門ゼミ」の担当教員に占める専任教員の比率向上に取り組み、2017 年度からは、専門ゼミに占める専任教員の比率を 80%(4/5)に高めることができた。しかしながら、専門ゼミ担当教員は、学生の卒業論文作成指導のみならず、オフィスアワー等を利用して、学生生活全般についても相談に応じており、担任教員的な役割を担っているため、上記比率が 100%になることが望ましく、2018 年度からは全て専任教員が担当することを、カリキュラム委員会・教授会で審議して決定した。

<今後の課題>

2018 年度から、専門ゼミは全て専任教員が担当することとなったが、今後この体制を維持すると共に、専門ゼミを担当できる教員の育成が必要である。

2.2 成績評価の厳格化とシラバス執筆マニュアルの更新

第 2 評価期間の第三者評価で指摘された課題の内、「講義形式の科目の 15 週目に試験のみを実施計画している科目が複数見られるため改善されたい」との指摘を受けた。これを受けて、カリキュラム委員会では、「授業内試験の禁止」、「成績評価の再定義」、具体的には「本試験の定義（①筆記試験：前期・後期の定期試験期間中に実施される記述試験、②レポート：提出期限を定めて課す文章課題、③実技試験、④口頭による研究発表等）」、「平常点の定義（①小テスト、②授業内課題：レポート等、③グループワーク、④発表・発言、⑤その他）」を定め、「複数の評価項目の評価割合」を必ず執筆するように、シラバス執筆のマニュアルを更新した。

これにより、全ての科目で 15 回の授業が保証され、定期試験（本学では本試験と称す）内の試験科目が増加し、学生にとっても成績評価基準が分かりやすくなった。

<今後の課題>

シラバス執筆は、担当教員に委ねられるため、一部科目において、新たな成績評価に沿わない教員も見られたため、提出後のシラバスを修正させた事例もあった。今後も、全ての教員が新たなシラバス執筆マニュアルを厳守するよう指導していくことが重要である。

2.3 教育の質を保障するため、一部科目での能力別クラス分の検討

資格取得支援のための授業科目で、能力の差を考慮しない講義内容では、学生の間から不満の声が聞こえたので、日本語検定合格を目標とした「文章表現技術」を2クラス化することをカリキュラム委員会で検討し、教授会で審議・承認された。

そこで、第1回目の授業で試験を行い、その結果を受けてクラス分けを実施し、1クラス当たりの学生の能力を可能な限り均等化した。

<今後の課題>

2018年度の日本語検定の合格実績を見て、2クラス化の検証を行うと共に、他の授業科目についても、能力別にクラス分けすることで学生の能力向上につながるか、検討する必要がある。

2.4 外部講師の招聘・学外学習に関する規程類の整備

本学では、基礎科目の一つとして「特別教養講座A・B」を開講し、色々な分野のプロフェッショナル等を毎回講師として招聘し、書籍では学べない貴重な授業を公開講座として実施している。この科目は1年次生の基礎科目となっているため、多くの1年次生が履修している。

しかしながら、他の基礎科目や専門科目は教員が独自に作成した教材を含め、机上の学習に留まっているのが現状である。

将来、交通・観光関連の職業を希望している学生にとっては、現場の職員の話や実際の業務等の見学が有意義であり、年に一度、交通見学会を実施している。

2017年度には、こうした現場の職員の実話や実際の業務内容の見学をより多く実施できるよう、カリキュラム委員会で「外部講師の招聘に関する規程」「学外学習実施に関する規程」を整備し、教授会の審議を経て承認された。

<今後の課題>

時間割の関係で、学外学習を実施する機会は限られてしまうが、可能な限り、現場の業務を見学し、座学での学習内容の理解度を深める仕組みを作ることが重要である。

また、外部講師の招聘に関しても、人脈面でのネットワークを確立し、様々な授業科目で、教科書等では学べない事項を学習する機会を増やすことが必要である。

3. 学生支援の改善

3.1 卒業時の進路確定者 100%を目指す

本学では、就職支援のために、進路委員会を組織してキャリア支援室が対応にあたっている。

学生の就職支援としては、年 3 回の「就職セミナー」、「鉄道系求人への周知」「クレペリン検査」「NR 式知能検査」および「SPI 対策模試」を実施して、就職活動を支援している。

2017 年度は、4 月に新任教員に対して、「就職セミナー」「進学セミナー」に関する情報、「就職率」および「進学率」を報告した。

さらに、1 月には「実務基礎能力論」受講者全員対象として、SPI 対策模試を実施した。

この結果、2017 年度は 2018 年 3 月 31 日現在で、就職率 95.2%、進路率 93.8% となった。

<今後の課題>

2017 年度は、鉄道系企業の内定者数が 2016 年度に比べ若干増加したものの(36 名)、さらに就職意識を強化していくことが課題である。

4. 入学者数増加のための改善施策の実施

4.1 入学生増加のための広報活動の改善施策

2016年度に定員割れを起こしたものの、2017年度は定員を大きく上回る93名が入学した。今後とも入学生数を増加させるために、入試委員会と広報委員会で連携し、以下のような施策を実施した。

- ・オープンキャンパス・体験入学会からの導線の検証
- ・新ガイドブック完成時に、昨年 体験入学、オープンキャンパスに来た高校1年生、2年生に向けてリストを整備・配布
- ・高校生と接する機会の発掘
- ・女子学生の増加検討

また、本学をアピールする機会として、従来から参加していた「TOKYO 短期大学フェア 2017」（4月29日）に加え、「鉄道模型コンテスト（高校生）」〔8月5日～6日：東京ビックサイト〕へ参加した。

さらに、新たな広報戦略として、フォーエバーレコーズ、リスティング広告（1年間）を実施した。

<今後の課題>

継続して、高校生との接触できるメディア、イベントの検討が必要であると共に、新たに参加した「鉄道模型コンテスト」参加ブースの魅力ある装飾の検討も必要である。

4.2 「入学者選抜規程」の制定と「入試委員会規定」の改正

従来から実施している体験入学会やオープンキャンパス並びに高校訪問を継続して実施したが、2017年度は、さらなる入学者数の増加を目指して、大学中退者、大学卒業者がある程度いることに焦点を当て、「東京交通短期大学入学者選抜規程」の整備と入試委員会の規定改正について検討した。

<今後の課題>

定員確保を継続していくための入試広報戦略、ならびに女子学生を増加させる広報戦略を、今年度と同様、広報委員会と合同で考えていく必要がある。

5. 研究活動関係に関する改善策の実施

5.1 教育研究活動の経費比率向上のための施策の実施

過去 2 回の第三者評価にて、教育研究経費比率が低いことが、早急に改善を要する事項として指摘された。

これを受けて、これを受けて、2016 年度、学長、学科長が理事と面談・交渉を 12 月末および 1 月初旬に実施し、教育研究経費として、

- ①奨学金の充実
- ②外部講師を利用した講習会等の開催
- ③新校舎でも使用可能な備品整備
- ④旅費交通費における新制度の設立

の 4 点について、今後、推進していくこととなった。

これを受けて、2017 年度には、研究委員会にて「海外出張規程」を新たに制定し、教授会の審議を経て承認され、1 名の教員が利用した。

さらに、2017 年 4 月から改正された「教育研究費規程」の運用が開始され、結果として、教育研究経費比率が向上した。

<今後の課題>

今後は、教員の学会等での発表を活発化し、新たに制定された「海外出張規程」での旅費交通費の申請・取得状況をフォローし、教育研究費の比率を高める必要がある。

5.2 東京交通学会研究会の開催

毎年、本学の入学式前（4 月 8 日）に開催している「東京交通学会研究会」を 2017 年度も引き続き開催した。

2017 年度は、専任教員の研究報告として、

「整備新幹線の開業と交通行動の変化～需要予測モデルとの関係を踏まえて～」

報告者：栗田 善吉 教授

また、非常勤講師の研究報告として、

「鉄道技術伝承と街興し」

報告者：前橋 栄一 講師

の 2 件の報告が成され、報告内容について活発な議論が成された。

<今後の課題>

2015 年度から、専任教員と非常勤講師による 2 名の報告体制を維持することとなったが、この体制を今後も維持し続けると共に、互いの研究分野について可能

な限り理解を深めることが必要である。

5.3 研究倫理教育の実施

2016年度より実施している「研究倫理教育」について、2017年度も引き続き、以下の方法で実施した。

- ・専任教員は、日本学術振興会が提供している「研究倫理 e ラーニングコース」を受講し（動画を閲覧して、質問に答える形式）、修了証明書を研究委員会に提出する。
- ・非常勤講師は、日本学術振興会の Web サイトから取得できる「日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-』丸善出版株式会社、2015（平成 27）年」を用いて学習してもらい、学習したか否かのチェック表に記入し、研究委員会で保管する。

<今後の課題>

引き続き、各教員が確実に実施するように周知・徹底する必要がある。

6. FD・SD 活動の活性化

6.1 基礎ゼミ・専門ゼミにおける論文作成に関する検討会の実施

引き続き、2016年度の卒業論文作成指導時の状況および基礎ゼミにおける自由研究論文執筆時の状況を担当教員から報告してもらい、今後の論文作成に関する検討会を実施した。

また、専門ゼミ卒業論文発表会・基礎ゼミ自由研究論文発表会への全教員の参加を実施し、各ゼミの成果について認識を共有した。

<今後の課題>

短期大学という 2 年間の修業年限の中で、必要な単位を取得し、就職活動と並行しながら卒業論文を作成することは、学生にとって、大きな負担とは考えられるが、今後とも、自由研究論文・卒業論文の作成を続けることは必要なことである。

6.2 「鉄道基礎」の授業見学（鉄道運転シミュレータ館等）

FD 活動の一環として、本学独自の授業科目である鉄道運転シミュレータ館等を利用した「鉄道基礎」の授業見学を全教員が実施した。

この授業では、講師が一通りの説明を行った後、履修生が実際の機器を利用し

て実習するというものであり、将来、鉄道会社への就職を強く希望している学生にとって、実習は実戦さながらの体験でもあり、緊迫した雰囲気の中で、教員と学生が一体となって学習している姿が見受けられた。

<今後の課題>

実習を兼ねた授業科目では、一方的な説明で終わる講義形式の科目と異なり、いかに学生が主体的に課題に取り組むかということが重要になり、この観点から教員の力量が問われることになる。今後も、実習科目を中心とした授業見学を FD 活動の一環として取り入れていくことが必要である。

6.3 SD 活動のさらなる活発化のための施策

従来参加した研修会に加えて、2017 年度は全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」や、「学生教育研究災害・傷害保健説明会」等の研修会に参加した。

2017 年度は、計 6 回の外部研修に参加し、今後重要となる SD 活動に関する必要な情報を収集することができた。

<今後の課題>

引き続き、SD 活動については、外部研修などで得た情報をもとに具体的な内容を検討していく必要がある。

6.4 授業評価アンケートの実施

第 1 回 FD・SD 委員会で、前期・後期に授業評価アンケートの実施を決定し、前年度と同様の方法で行うことにした。

2016 年度と同様、前期は前期実施科目のみ、後期は後期実施科目と通年科目の授業評価アンケートを実施した。前期については、例年と比較して特別悪いという科目は見当たらなかった（後期については返却が次年度のため、現段階では不明）。

また、昨年度と同様に、科目群ごとの結果を図書室（学生向け）と事務室（教員向け）にて公表し、各教員に対しては担当科目のアンケート結果を受けた所見を提出してもらった。

<今後の課題>

現状では科目群ごとの結果を公表しているが、それ以上の結果を公表するかどうかを FD・SD 委員会で検討する必要がある。

6.5 「ハラスメントの防止」に関する講習会の実施(7. ハラスメント防止活動の箇所も参照)

SD 活動の一環として、ハラスメント防止委員会と共同で、2018年2月に、外部講師を招聘して、「ハラスメントの防止に関する講習会」を開催した。

これまでの「ハラスメントの防止に関する講習会」では、主に「パワー・ハラハラスメント」や「セクシャル・ハラスメントに関する内容が多かったため、2017年度は、アカデミック・ハラスメントに関するDVDを鑑賞後、本学平野琢専任講師を講師とし、「アカデミック・ハラスメント」に焦点を当てた研修会を実施し、教職員と学生の交流において、注意すべき点等について、改めて再確認できた。

<今後の課題>

ハラスメントは、受ける側の感じ方にも依存するため、どのような振る舞いがハラスメントに当たるか、これを確定することは非常に困難である。

今後も、アカデミック・ハラスメントに関する講習会を重ね、学生との交流において、注意すべき具体的事例について、全教職員での情報共有が必要である。

6.6 障害学生支援体制整備に関する研修会の実施

2017年8月、独立行政法人日本学生支援機構主催による全国障害学生支援セミナー「体制整備支援セミナー」に、FD・SD委員である栗田教授が参加し、この結果を基に、SD活動として報告会を開催した。

本学では、現在、新校舎の建設が進んでいるが、現校舎では新校舎の建設が決定して以降、障害学生のための特別な設備の整備を行って来なかった。

新校舎では、エレベーターやスロープの設置を始め、バリアフリー対策が施された校舎が完成する予定である。

<今後の課題>

現状では、私立の大学および短期大学では努力義務となっている障害学生のための支援体制ではあるが、広く門戸を開くために、他校での実施事例も参考にしながら、本学としてどのような支援が可能か、障害学生支援体制について、より認識を深めて行く必要がある。

7. ハラスメント防止に関する施策の実施

ハラスメント防止委員会では、2016 年度に、ハラスメントの防止に関するリーフレットを作成し、2018 年度のオリエンテーション時に全学生・全教職員に配布した。

また、上述のごとく、FD・SD 委員会と合同で「ハラスメントの防止に関する講習会」を開催し主にアカデミック・ハラスメントに関する認識を深めた。

<今後の課題>

本学では、2015 年度に、「東京交通短期大学ハラスメントの防止に関する規程」、「東京交通短期大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」を作成したが、作成して間もないことから、実態をもとに内容の見直し等を行うことが必要である。

8. 新たな認証制度の概要に関する研修会の実施

2019 年度から、一般財団法人短期大学基準協会による新たな認証制度（第 3 評価期間）が始まることとなった。

これに関わる 2017 年 8 月に開催された研修会に、本学の自己点検・評価委員会委員長の栗田教授が出席し、その概要を、全教職員を対象に説明し、認証制度に関する研修会を実施した。

本学では、任期付きの教員が多いため、特に新任の教職員向けに基本的なことから、日常的に実施する活動および報告書の執筆方法を中心とした内容とした。

<今後の課題>

これまで選択的評価基準となっていた事項が、第 3 評価期間では、全てのテーマが点検・評価の対象となるため、新たな基準・テーマおよび観点に関して概観し、どのような観点が漏れているか、本学の現状を把握し、新たな施策の検討・実施が必要となる。

おわりに

本学では、学長、ALO、自己点検・評価委員長および委員からなる自己点検・評価委員会を中心として、各種委員会で「現状認識」「問題発見」から始まり、「改善計画の策定」「施策の実施」「施策の効果のセルフチェック」「FD・SD委員会による全体チェック」「次年度の学校運営へのフィードバック」といったPDCAサイクルを常に念頭に置きながら、自己点検・評価活動を実施している。

2018年度からは、豊昭学園新1号館での授業が開始された。当面は、授業を運営しながら、ハード面を中心とした自己点検が必要になると考えられるが、引き続き、PDCAサイクルに基づきながら、さらなる向上を目指して教育の質向上を中心とした施策に取り組んでいきたいと考えている。